放射能対策

市からも測定器貸し出し
個人敷地の測定などに対応

市は、昨年12月から市政協力員にご協力をいただき、個人敷地を測定したい方に簡易放射線測定器（下写真）の貸し出しをしていますが、直接市からも個人・団体を対象に測定器の貸し出しを始めます。

この取り組みは、地域の皆さんの「身近な生活空間の放射線量を知りたい」という多くの要望に応えるものです。

◆**日時**…平日の①午前8時30分～正午②午後1時～4時30分
◆**場所**…環境対策課
◆**台数**…5台
◆**対象者**…市内に住所または固定資産がある個人・団体
◆**受付開始日**…2月1日（水）から
◆**受付時間**…開庁日の午前9時～午後5時
◆**貸出開始日**…2月6日（月）から
〈**問い合わせ先**〉環境対策課放射能対策係☎内線1425

▶**簡易放射線測定器 PA-1000**
環境教育などによく用いられ、市でも原発事故後に始めた施設測定で使用しました。日本製で、ガンマ線を測定できます。

◇貸し出し手続きの流れ

1.**事前予約**…環境対策課に電話か直接
※予約1回で1台
2.**申請**…申請書に必要事項を記入し、運転免許証などの本人確認ができるものを提出
3.**貸し出し**…測定器と取扱説明書を受け取り、係員の説明を受ける
4.**返却**…時間内に貸し出し場所まで返却
◎**測定結果は、汚染状況把握の参考資料としますので提出にご協力ください**

放射能講演会

「日常生活における身近な放射能について」開催

2月18日(土)午前10時～11時30分
取手グリーンスポーツセンター
〈**問い合わせ先**〉
保健センター　☎78－2171
藤代保健センター　☎70－3511

取手・守谷・利根地域医療協議会主催の講演会
〈**講師**〉佐藤斉氏（県立医療大学准教授）
〈**対象**〉市内在住、在勤の方
〈**定員**〉先着100人
〈**参加費**〉無料
〈**持ち物**〉上履き、靴袋
〈**申し込み**〉電話※平日のみ
〈**締め切り**〉2月10日（金）
◎講演会中は、お子さんをお預かりできます

放射能対策

農畜産物が対象　放射性物質検査を受け付け

市は、農業生産者が持ち込む農畜産物（＝検体）の放射性物質検査を下枠内の要領で受け付けます。検査には、取手・守谷・つくばみらいの3市とJA茨城みなみで構成する東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会が導入した放射性物質検出器（下写真）を活用します。

これまでも市は、県の指針に基づいて農産物などの放射性物質検査を行ってきましたが、今後は、この機器の導入により、農業生産者からの検査要望にきめ細かく対応していきます。

◀**放射性物質検出器**
放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137を検出できます。また、検出限界は1キログラム当たり30ベクレル前後となっています。

◇持ち込み検査（無料）の受け付け

検査結果は、検体の返却の際にお渡しします

〈**測定日時**〉
毎週火曜日（祝日を除く）の午前9時30分～11時45分、午後1時～4時45分
※1検体当たり約45分間
〈**測定対象者・品目**〉
市内に住所がある農業生産者が、市内で生産した農畜産物（野菜、穀類、果樹など）
※1回1検体のみ
〈**検体持ち込み方法**〉
検査当日に、検体1キログラムを細かく砕き、ビニール袋かプラスチック容器などに入れて持ち込んでください
〈**申し込み方法**〉
農政課に電話か直接
〈**受付開始日**〉
2月6日（月）から
〈**受付時間**〉平日の午前9時～正午、午後1時～5時
〈**測定開始日**〉
2月14日（火）から
〈**申し込み・問い合わせ先**〉
農政課　☎内線1452

◆**測定場所（地図）**

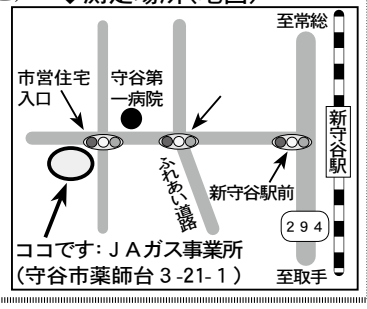

皆さんからのご意見を募集

東日本大震災の体験を踏まえ改善
「地域防災計画」見直し案

〈**問い合わせ先**〉安全安心対策課☎内線1180

市は現在、「取手市地域防災計画」の見直し作業を進めており、このたび素案がまとまりました。この素案に対する皆さんからのご意見を募集します。この計画は、地震災害や風水害発生時の被害を軽減することなどを目的に、行政のみならず地域の皆さんとともに取り組む対策を定めるものです。

計画の見直しは、昨年3月11日に発生した東日本大震災の体験から、直後の避難所の運営や避難者への対応などについて、より円滑に行うための改善をするものです。

この案では主に、○自主防災会など市民団体との連絡体制の強化、○被害状況の把握と報告体制の強化、○ボランティア団体との連携・協力体制の強化、○被災された市民の方や災害時要援護者への対応、○避難所の運営について見直しをしています。

■**ご意見は計画の見直しに考慮します**　ご意見は次により募集します。お寄せいただいたご意見は、計画策定の際に考慮するほか、市の考え方とともにホームページや広報紙などで広くお知らせします。個別の回答は行いません。
〈**素案閲覧場所**〉安全安心対策課、藤代総合窓口課、各図書館、各公民館、取手駅前窓口、市ホームページ（トップページの左メニュー「市民意見公募」から）
〈**提出方法**〉素案閲覧場所にある用紙（任意の用紙でも可）に、ご意見、住所、氏名を記入し、次のいずれかの方法でお寄せください
▼安全安心対策課へ持参
▼郵送（〒302―8585取手市寺田5139取手市役所安全安心対策課）※消印有効
▼ファクス（73）5995
▼電子メール anzen-ansin@city.toride.ibaraki.jp
〈**応募期間**〉2月1日（水）～2月29日（水）※持参は市役所開庁日

今までは“不燃ごみ”…　4月からは

使用済み蛍光管は公共施設にある回収ボックスへ

〈**問い合わせ先**〉環境対策課　☎内線1418

現在、不燃ごみとして出している使用済みの蛍光管は、リサイクルするため4月から公民館などの公共施設（下記参照）に設置する「蛍光管回収ボックス」で回収します。

対象となるのは、直管・環形（円形）・電球型・コンパクト型の蛍光管（右写真）です。割れないように、購入した時の箱などへ入れて「蛍光管回収ボックス」に入れてください。

回収後は、ガラスや水銀、金属の原材料ごとにリサイクルされ、新たな製品に生まれ変わります。なお、**ＬＥＤ電球・白熱球**や、**割れた蛍光管**は、**不燃ごみ**として出してください。

■蛍光管回収ボックス設置場所一覧

戸頭公民館	高須公民館
保健センター（野々井）	相馬南公民館
永山公民館	藤代庁舎
新取手自治会館	藤代公民館
あけぼの	相馬公民館
市役所	六郷公民館
寺原公民館	久賀公民館
ゆうあいプラザ	双葉自治会館
小堀集会所	山王公民館
福祉会館（市民会館隣）	さくら荘
井野公民館	※各公共施設の利用時間などは、本号5ページの「2月の各施設休館日」をご覧ください
かたらいの郷	
小文間公民館	